

大船渡市空き家バンクを

ご利用ください

▽提出先／問い合わせ先Ⅱ企画調整課（☎内線229）

市は、空き家の活用を促進するとともに、良好な生活環境の保全や本市への移住・定住の促進を図るため、「空き家バンク」を設置しています。空き家を所有している人や空き家を利用したい人は、ぜひご利用ください。

空き家バンクとは

空き家バンクは、市内の活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、空き家を利用したい人に紹介する制度です。登録された情報は、市ホームページで広く提供しています。

空き家バンクの利用方法

空き家バンクの利用には、登録が必要となります。登録を希望する人は、次の書類を

市役所企画調整課へ提出（郵送可）してください。

▽空き家の所有者Ⅱ空き家バンク登録申込書、空き家バンク物件登録カード
▽空き家の利用者Ⅱ空き家バンク利用希望登録者申込書、誓約書

※申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。

空き家バンク活用 奨励金を交付します

空き家バンクを利用して売買または賃貸借契約を締結した人に対し、奨励金を交付します。

▽交付対象Ⅱ空き家の所有者と大船渡市外から移住した利用者の双方
※次のいずれかに該当する場合は、交付対象外です。
・大船渡市税の滞納がある。
・契約の相手方が、空き家所

有者の3親等以内の親族である。

▽交付金額Ⅱ所有者・利用者と同一の空き家に対して1回のみ、同一の利用者に対して1回のみの交付となります。

▽提出書類

・空き家バンク活用奨励金交付申請書（市ホームページからダウンロードできます）
・売買または賃貸借契約書の写し
・市税に未納がないことを証明する書類
・住民票の写し（利用者のみ）

市の住宅リフォーム 制度をご利用ください

市は、市内施工業者による住宅リフォーム工事を行う場合に、費用の一部を助成（上限額10万円）しています。

市の各種計画案への意見を募集します

▷提出先／問い合わせ先＝各計画の担当課をご覧ください

大船渡市公共施設等個別施設計画への意見を募集します

市は、平成29年3月に作成した「大船渡市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める「大船渡市公共施設等個別施設計画」の策定を進めています。

この案について、市民の皆さんの意見を募集します。

▷募集期限＝12月27日（金）

▷提出先／問い合わせ先

財政課管財係（☎内線226・227／FAX②4477／Eメール＝ofu_zaisei@city.ofunato.iwate.jp）

大船渡市スポーツ推進計画への意見を募集します

市は、市民のスポーツ活動の状況、社会情勢の変化、地域特性などに起因する新たな課題に対応するため、「大船渡市スポーツ推進計画」の策定を進めています。

この案について、市民の皆さんの意見を募集します。

▷募集期限＝12月2日（月）

▷提出先／問い合わせ先

生涯学習課体育振興係（☎内線292・273／FAX⑦8878／Eメール＝ofu_syo-gaku@city.ofunato.iwate.jp）

大船渡市地域防災計画への意見を募集します

市は、防災対策の充実を図るため、「大船渡市地域防災計画」の見直しを行っています。

この修正案について、市民の皆さんの意見を募集します。

▷募集期間＝12月4日（水）～27日（金）

▷提出先／問い合わせ先

防災管理室（☎内線251／FAX②4477／Eメール＝ofu_bousai@city.ofunato.iwate.jp）



各施設の市民提言箱付近に閲覧用資料を配置します

意見募集にかかる共通事項

▷意見を提出できる人
市内在住・在勤・在学の人

▷資料の閲覧場所

市役所1階市民ホール、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、リアスホール、カメリアホール、総合福祉センター、市立博物館
※市のホームページにも掲載しています。

▷意見の提出方法

任意の用紙に住所、氏名、電話番号を明記の上、①提出先に持参②市民提言箱への投かん③郵送④ファクス⑤Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※持参する場合は、平日午前8時30分～午後

5時15分にお越しください。

※市民提言箱の設置箇所は、資料の閲覧場所と同じです。詳しい場所は、職員にお聞きください。

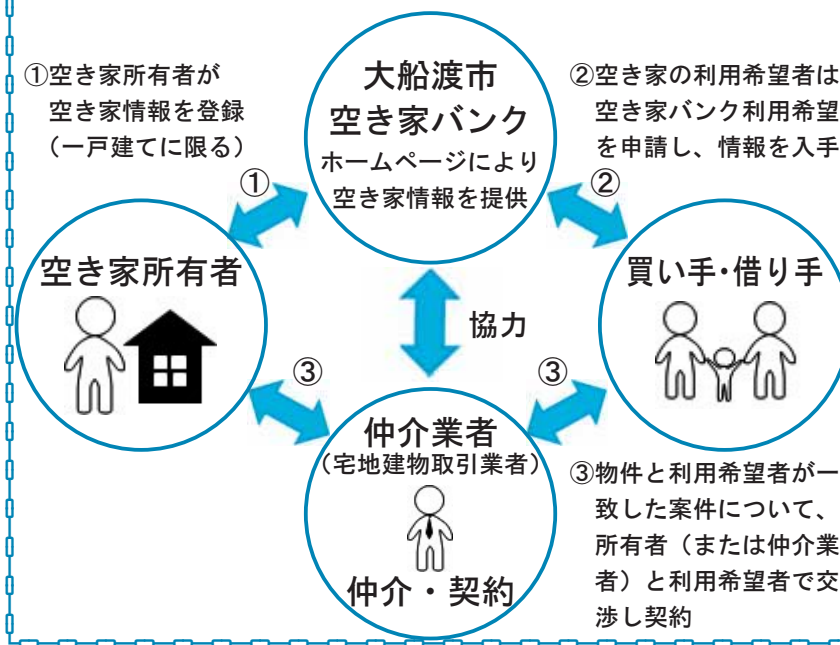
※郵送の場合は、住所の記載は不要です。

【〒022-8501(担当課名)あて】と記載の上、送付ください。

▷その他

- ・提出いただいた意見は、計画策定の参考とします。
- ・提出いただいた意見は、個人情報を除き、公表する場合がありますので、あらかじめ了承願います。

大船渡市空き家バンクの利用の流れ



金融機関と提携した 取り組み

市は、空き家バンクなどの取り組みに関して金融機関などと提携しており、次の場合に金利の優遇を受けることが

できます。
■賃貸借契約を締結した場合
市の住宅リフォーム助成制度を利用し、かつ、住宅金融支援機構の制度を利用した場合、当初5年間の金利が0・25%引き下げられます。

■売買契約を締結した場合
市の住宅リフォーム助成制度を利用し、かつ、住宅金融支援機構の制度を利用した場合、当初5年間の金利が0・25%引き下げられます。

空き家バンクを利用して売買契約を締結した住宅をリフォームする場合、15万円が加算されます。

※工事着手前の申請が必要。